

40. 七尾市文化施設等共通観覧券

◆事業の内容

市の文化施設と文化財施設の利用促進を図ります。

◆対象となる人

県内外問わずどなたでも

◆有効期間・料金等

種 別	共通観覧料 (円)	有効期間
年間共通パスポート	一般 2,600円	発行した日から 起算して1年間
	大学生以下 1,300円	
2日間共通パスポート	一般 1,000円	発行した日から 起算して2日間
	大学生以下 800円	

◆対象施設

石川県七尾美術館

石川県能登島ガラス美術館

七尾城史資料館 (※)

能登国分寺展示館 (※)

中島お祭り資料館・お祭り伝承館 (※)

明治の館 (※)

懐古館 (※)

※のついた施設では、休館日以外に冬季休館があります。

◆申請・お問合せ先

教育委員会スポーツ・文化課 Tel 53-8437

メールアドレス sportsbunka@city.nanao.lg.jp